

第 13 回 双葉町復興推進委員会 議事録

- 日 時：平成 26 年 12 月 4 日（木） 午後 1 時 00 分～午後 4 時 30 分
- 場 所：双葉町いわき事務所 2 階大会議室
- 出席者：双葉町復興推進委員会委員
事務局（双葉町復興推進課）

（参照：第 13 回 双葉町復興推進委員会座席表）

1. 開会

【事務局 細澤 界】

時間になりましたので、会議のほうを始めていきたいと思います。それでは早速進行のほうを進めさせていただきます。私復興推進課の細澤のほうで進めさせていただきます。

住民意向調査は本年 9 月から 10 月にかけて実施いたしました、その結果が 11 月 14 日に公表されました。その資料のほうをお手元にお配りしております。4 ページに復興公営住宅の入居希望について、8 ページに将来の意向について記載されております。将来の意向につきましては、戻りたいと考えている回答が昨年よりも 2 ポイントほど増えております。戻らないと決めているという回答につきましては、昨年よりも 9 ポイント減っておりますのでご紹介申し上げたいと思います。

それでは本日の会議のほうを進めてまいりますので、これから先は間野委員長に進行のほうをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【間野 博 委員長】

それではこれから第 13 回になりますが、復興推進委員会を始めたいと思います。

まず報告させていただくことがいくつかあります。この間の第 12 回で双葉町復興まちづくり長期ビジョンの中間報告をまとめていただいたわけですが、それは 10 月 29 日に町長に提出をいたしました。それを受けて 31 日に、町議会の全協議会で報告、説明をいたしました。その時には伊藤副委員長、高野副委員長、それから小川委員、それから相楽委員から議会の議員の皆さんに報告をしていただきました。両副委員長と小川、相楽両委員におかれましては、対応していただきましてありがとうございます。その後、現在中間報告は町民の皆様のご意見をお伺いしようということで、概要版を避難されている全世帯に発送いたしまして、12 月 14 日までパブリックコメントということでご意見をお伺いするという事で募集をしております。この町民の皆様からのご意見を受けて次回の委員会でその中身を報告していただきまして、中間報告を最終的な長期ビジョンということに持って行くという議論を次回させていただきたいと思っております。

2. 議事

（1）津波被災地域復興小委員会の中間報告について（報告）

【間野 博 委員長】

それでは議題に沿って行きたいと思うんですが、今日の議題のところ(1)として津波被災地域復興小委員会の中間報告についてということで小委員会が設置されております。それについては、中間報告は長林津波被災地域復興小委員長から私の方に報告をいただきました。報告書そのものにつきましては、すでに事務局の方から皆様に郵送されていたところですが、今日は長林委員長欠席ですので、その辺りの事務局のほうから経緯について説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局 橋本 靖治】

それでは事務局から、資料 3-1 と 3-2 になりますけども、この津波被災地域の復興小委員会の中間報告について経過も含めて説明いたします。

まず経過でございますが、今委員長の方からございましたように 10 月 28 日に津波被災地域復興小委員会第 4 回を開催いたしまして、その中で中間報告がまとまりました。そうしまして翌日 29 日に、委員会の間野委員長、それから双葉町長のほうに対してその報告がなされたところでございます。これを含めまして、町では 11 月 21 日と 22 日、2 日間に渡って、両竹、

浜野地区、津波被災地域の住民の方を対象とした住民説明会をして、この中間報告の内容について詳しく説明したところでございます。これと併せて説明会と同時進行で、津波被災地域の皆様のこの土地利用計画案に対するご意向を確認するために現在意向調査をしているところでございます。11月30日をもって一応締め切りとはしておりますが、まだなかなか回収のほう伸びてないというところで、今催促をして集計作業をしているところでございます。以上経緯でございます。

併せて、この中間報告の中身。すでに資料としてお配りしている物ではございますが、資料3-2、概要版という1枚の紙をご覧いただきまして、簡単に、こういった内容になっているかというのを説明申し上げます。

まず今回の事業計画、中間報告をまとめるにあたって、津波シミュレーションというものをやりました。要は津波リスクがどの程度あるのかというのをやったシミュレーションの結果が、この概要版の左側に書かれてあるものでございます。このシミュレーションをする上で、すでに福島県のほうで海岸堤防を1m嵩上げするというようなことが決定してございます。その1m嵩上げしたらどのぐらいの津波のリスクがあるんだ、というところを、この下のほうのシミュレーションの結果が嵩上げした後の結果でございます。嵩上げしてもなお、津波のリスクはある程度残ってしまうと。これを踏まえて土地利用をどのようにすべきかというのがこの右側のほうに書かれてある図のとおりでございます。詳細は割愛しますが、まず津波のリスクがある、なかなか住居として人が住むというのには適さないのではないかというエリアにつきましては、海岸防災林ですとか、もしくは復興祈念公園、そういったかたちにはどうか。また水色で染められているところは、復興の産業の拠点として整備してはどうか。また紫に塗られているところは、再生可能エネルギー、もしくは農業再生モデルゾーンとして土地利用を図ってはどうか。こういったかたちで土地利用計画の案を提案しているところでございます。以上、説明終わります。

【間野 博 委員長】

ありがとうございます。今の説明について何かご質問とかご意見とかありますでしょうか。よろしいですか。ということで津波被災地域についても並行して議論が進んでるということでございます。それでは何もなければ次に行きたいと思えます。

(2) テーマ別の審議について

【間野 博 委員長】

それでは、次の議題ですが、ワークショップに移って行きたいと思えます。本日の委員会は、前回まで長期ビジョンのことを議論してきたわけですが、今回は、今皆さん避難生活を送られているわけで、その避難生活の中での課題ということでもって議論をして行きたいということで、これは去年何回かワークショップでやったわけですが、今回の、去年やりました第1次提言書というのが出されました。この第1次提言に基づいて事業計画というのできて、それに沿って町のほうで色んな取り組みをやっているわけですが、事前に皆様に資料送られているかと思えます。その資料を見ながら昨年議論してきたことが十分実施しているのかどうかということと、もう1つは昨年度に議論していなかったところで新たにこの間に出てきた新しい課題がないかといったようなところについてグループごとに議論をお願いしたいと思っております。要は今現在の生活の中でどういう課題があって、それに対してどういう取り組みをするべきかという議論をしていただきたいと思えます。今回それぞれの部門別に分かれていただいておりますので、その部門ごとについて議論していただくことにしたいと思います。時間的にそんなに長く時間があるわけではありませんが、できるだけたくさんのご意見いただきたいと思えます。この実際にはこの今日の議論を踏まえて次回に、事業計画に対する、対してどういうふうな提言をするかというようにことについて議論をしていただくことになっております。なお、前もそうでしたけれども、会議っていうのは原則公開になってますけども、このワークショップにつきましては会場が狭いということもありますし、それから皆さんの意見が自由に出していただけるようにということで、ワークショップの段階では傍聴者を入れないという非公開というか、非公開っていうほどのことではないんですが、にしまして、それぞれのグループから発表していただくことにはなりますが、その発表の段階から傍聴者に入ってくださいということにしたいと思えますがよろしいでしょうか。ではそれではそのようにしたいと思えます。なおグループ分けにつきましては、事前に皆さんから検討項

目をお聞きしておりました。ところが町外拠点、復興公営住宅の取組っていうのを一応出しておったんですけれども、希望者が少なかったので、グループができないなあということで、申し訳ありませんが町民コミュニティ、公報、情報提供、自治会、行政区のあり方についての取り組みというグループと一緒に、テーマ的にはそこに近いということで、そこに入っただくということにさせていただきました。それから学識経験者と、それから町の管理職員については、ワークショップに加わっていただきますけれども、後のいわゆる町長、副町長、あるいは国の復興庁、あるいは県の方々については発表段階から参加していただくということにしたいと思います。今日は学識経験者と管理職員の方テーブルの中に入っただくいておりますので、その辺のこのやり取りも含めて、これまでとはちょっと違いかたちでワークショップがいかたちで展開されればなあと思っております。

それでは早速ワークショップに入っただくと思います。進行にあたりましてはファシリテーターの金子さんをお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【ファシリテーター 林 聖子 氏】

皆さんこんにちは。お久しぶりです。双葉町サポーターズということでよろしいでしょうか。今日も、有意義なワークショップを進めたいと思います。

早速、今日のテーマ、目的等を、皆様のほうに説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

今日のテーマ。皆さんに今日座談会形式でまたお話をさせていただくんですが、そのテーマを金子先生お願いします。

【ファシリテーター 金子 和夫 氏】

先ほど間野委員長のほうからご説明いただきましたが、今回は復興まちづくり計画、こちらの来年度に向けて今年の振り返りと来年への課題を話し合うということが目的になりますのでよろしくお願いいたします。

【ファシリテーター 林 聖子 氏】

今の振り返りとこれからの課題を話し合うっていうことですね。ということで会議の進め方を簡単に説明させていただきますね。

まず今日、いつもと違って町の皆さん達だけではなくて、町の方、それから先生にも入ってもらっています。このグループでお話をしていきます。サポーターが進行役を務めますので、サポーターちょっと手を上げてください。はい、私達のほうが進行役を務めますので、皆さんに今日は意見を、どんどん出していただくというかたちになります。皆さんの意見を私達がメモ書きをしますので、ぜひゆっくり話していただけたら嬉しいなと思います。なので今日皆さんは書くことはなく話すだけというかたちになります。これだけの人数がおりますので、ぜひ皆さんお一人一人の意見をお聞きしたいなと思っておりますので、ぜひあの時間の管理のほうをお願いいたします。お一人だけ長く話すということのないようお願いいたします。あと、今日の話す内容ですね。今お伝えしたように第1期提言が予定通り実行されているかどうか、今現状がどうなのかというのを皆さんに話っただくいて、それを踏まえてこれからどうしていきますでしょうか、何が課題でしょうかということ、もう少し考えたいことというのを出させていただきます。主にはこの2点をお話いたします。そして、先生方はぜひ、皆さんの意見を踏まえて専門的な見地で、アドバイスをいただけたらなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。メモ書きの方は色分けをしております。黄色のほうは町民意見、青のほうは町職員の意見、赤いほうは先生の学識者の意見ということで振り分けておりますので、この振り分けもサポーターが行いますのでご安心下さい。金子先生何か補足ありますか。特に大丈夫ですか。本日のスケジュールですね。今日は、ちょっと短めで全体終了は4時を目指しております。この後グループワークは大体2時40分頃まで進めたいなと。休憩を挟んで発表をしていきます。1グループ10分程度ですか。4グループありますから、10分程度の発表になるかと思っております。その後全体討議をして町長にコメントをいただいて連絡事項をして帰るというかたちになりますので、皆様よろしくお願いいたします。何か質問とかありますか。大丈夫ですね。じゃあ早速時間も押しておりますので、進めていきたいと思っております。サポーターの皆さんよろしくお願いいたします。

[ワークショップ] (略)

テーマ1：復興公営住宅と町民コミュニティについて

(広報・情報提供、自治体・行政区の在り方)

テーマ2：避難先における事業再開・雇用の確保について

テーマ3：避難先における子どもたちの教育について

テーマ4：避難先における医療・福祉について

【ファシリテーター 林 聖子 氏】

それでは皆様お待たせいたしました。ワークショップの発表を行っていききたいと思います。

1番2番3番4番グループという順番でいききたいと思います。持ち時間は1グループ10分ですね。発表の時皆さんに前に出て来ていただいて代表の方に発表いただくんですが、最後皆さんにも一言ずつ補足をしていただくというかたちですね。1番のグループからいきましょうか。よろしくお願ひします。

【高田 秀文 委員】

第1班は、双葉町町外拠点ですね。町民のコミュニティに関しての議論を行いました。まず、町外拠点におけるコミュニティってことで、最初に第1期の提言に対する進捗ですね。双葉町はとりあえずいわきに町外拠点を作るってということで、先ほど町の方から説明ありまして、今は設計、工事を今後進めるということになっております。なんでまだ1つもできてないってことになっております。これらの問題、課題ですね。今後の課題なんですけど、いわき市の拠点ってのは分かるんですけど、そのいわき市以外にも、拠点が必要なんではないかっていう意見が出ました。例えば郡山、あとは南相馬、あと県外とか、何カ所か、今町としては作るというなお話でしたが、ただその拠点の作り方ですね。課題なのはその集合型なのか、それとも分散型なのか。集合型ってのは例えばいわきのように1つの復興公営住宅の周りに集会所とか、あと病院とか診療所とか、そういった皆さんが集えるような場所。分散型ってのは、現在郡山みたいに、社協さんと復興公営住宅が点在してて、あと郡山には集会所、せんだん広場ってのがありますが、みんな場所が違うんですね。なんでそういったかたちでもその拠点となるのかってことで、今後できればその集合型のかたちで各地域に、作ってほしいという要望がありました。

あとは、拠点の機能ですね。機能、その拠点としてどういったその住民に対するサービスをするかっていうことで、今後その辺も、重要になってくるんじゃないか。それは後でまた出てきます。

次に生活再建について。現在は、これは住居の確保についてなんですけど、各個人によってその賠償問題とか家庭の問題がありまして、なかなかその現在家を買ったり建てたりする人もいれば、先程言ったように今言ったように家庭の状況でまだ作れないとか、そういった問題があるんで、これはあくまでも個人の問題になってくるんで、なかなか行政としてはいろいろなこれは問題として上ってくるんですけど、いろんな情報提供ぐらいしかできないのかなって感じですね。で、この課題として今の仮設、1kに住んでらっしゃる方がまだいて、その住み替えができないっていうことで大変生活しづらいついていうことで、その住み替えができないのかっていうことですね。仮設でちょっと狭い生活状況なんで、もうすでに1回住み替えしてしまうと、もうそれ以上住み替えできないっていう県のほうの決まりなんで、町としてもその辺は県のほうに住み替えできるような。ある程度条件は必要になってくるんですけど、町としても交渉してくってというようなお話がありました。あと住み替えして、例えば借り上げなんかに住む場合、どうしても東電からの賠償ですと、年度末ぐらいに一括で請求することになるんで、個人的な負担でちょっと問題があるっていうことで、そういった資金のプールをできないかっていうこともお話ありました。

次に自治会組織についてなんですけど、現在はなかなか仮設、元々自治会はあるんですけど、今はなかなか仮設に住んでる方が先ほどお話したように家を買ったり、出たりするってことで、その仮設から抜け出してしまふ。そうすると人数もいなくなつて、会長さんとか副会長さんとかやっていた方がいなくなつてしまふっていうことで、組織が成り立っていかないって部分もあります。あと自治会の役員に対する報酬なんですけど、今年度から、会長さんに月額5千円って報酬があるんですけど、情報によっては他町村で役員の方にもその報酬があるってことで、それは確認の上双葉町も、役員のほうにもその報酬が払われてもいいんじゃない

かつていうようなお話もありました。今の進捗としてはなかなか自治会の人材がいなくて借り上げでも南相馬とかまだありませんし、そういった面で人材の不足っていうのが今問題になっております。この課題として、もう課題も言っちゃいましたね。報酬をなんとか出してもらうと。自治会がうまく機能していかないとき代替する機能、自治会がうまくいかないのであれば、その町が中心となって、その住民の方をフォローしていくっていう。その間に自治会を推進、成り立たせていくっていうんですかね、そういったことも必要なんではないかと。もう全て町民に任せて自治会を立ち上げるってのは、なかなか今高齢化もしてますし、地域によっては難しいこともありますんで、そういったことを町でちょっとフォローしていただけないかっていう課題があります。交流イベントに関しては、現在双葉町はダルマ市を中心に、やっておりますけど、これは課題として、今いわき以外へはバスで送迎ってことで参加者を募ってますけど、いわき市にも市の皆さんにも、バスで送迎して一人でも、その交流に参加してもらうのはいかかっていうこともありましたので、それは課題として町のほうに上げました。

連絡網について。以前から町のほうに、電話帳作ってはいかがっていうお話がありましたけど、町のほうからは今まだちょっと進捗としてはなかなか今アンケート取っても、あんまりそのパーセンテージも低いし、最近では町にもあんまり要望がないっていうお話があったってことで。あともう1つは、現状としては町民同士ではもう連絡がある程度取れてる。従来の行政区があって行政の区長さんがもうある程度その住民は把握してるっていうこともあって、あんまり私達の会議では必要ってような意見は出ませんでした。この課題として、課題もあんまりなかったんですけど、いわきは役場もありますし、いろんな情報ありますけど、しいて言えばその県外とか、いわき以外のほうでのその連絡っていうのがあんまりこう、自治会がある場合はいいんですけど、自治会に参加してる方はいいんですけど、自治会に参加されてない方がまだまだたくさんいますんで、そういった方へのその連絡網ってのいうのがやっぱり1つ問題になっております。

あと情報については、現在はタブレット、9月から配付になりましたけど、そのタブレットでの情報、あと町のインターネットですね。あと広報っていうことで今町としては情報を提供してます。課題として今もう1つ、ふたばのわってというのが復興支援員のほうで作ってる情報誌があるんですけど、もうちょっとその辺の編集の仕方、もうちょっと掘り下げて、その地域ごとにどういった活動してるのか、どういった方が活躍しているのかっていうことを、お知らせではそういったものを見て、皆さんがもっと、その例えば自治会とか、その地域での行事に参加するんじゃないかっていうことがありました。

あとタブレットに関しては、やっぱり皆さん結構評判が良くて、皆さん結構使ってみてる方は分かると思うんですけど、ただまだ高齢の方が使い切れてないってことがあるんで、その辺をもうちょっと町としても、あとその自治会も協力して、なかなか使えない人にこう教えてく。それはあくまでもその行政ばかりではなくて、その地域の方が協力してやってくべきではないかってこともありました。

あと避難先での交流ってことで、避難先からのその今イベントに参加なかなかできないっていうお話がありました。あと参加する人と参加しない人のその差なんですけど、その参加されない方をどうするかってことでちょっと議論がありました。この課題としてその参加されない方の事情ってのは、我々はどうしてもその把握できないんですよ。行政としてもどこまでできるのかっていうとやっぱり社協さんとか、そういったその個々にその訪問できる方をやっぱり利用するべきなのかって私は個人的には思ってるんですけど、そういった方をいかにその交流の場に参加していただくとか、あとそういった、いろんなイベントに参加してもらうっていうことに対してのその避難先、特に県外の方、どうしてもなかなかこう連絡しても行事をやっても参加されなくて、ちょっと行政の方が、町のほうでもちょっと苦慮しているってお話がありました。そういった方に対しては、話の中では強制はできないし、そういった家庭の状況もあるんで、あまり踏み込んでちょっとできないのかなっていうお話がありましたけど、その辺はちょっと難しい問題なのかなっていうふうに結論づけました。

以上で私達の町民のコミュニティと復興公営住宅の拠点作り、に関してのお話、説明終わります。あと各自意見があると思いますのでよろしくお願ひします。

【齊藤 六郎 委員】

齊藤です。今日の話し合いで分かったことは、復興住宅のことで、それぞれ避難されている地域によって、都市ですか、市町村によって差があるということが分かりました。それと地域

によっては集中型と、それから分散型という形でのコミュニティであるということ。その私はいわきに住んでるもんですから、いわきを中心に考えてきておったもんで、郡山ほうでは分散型のコミュニティを作らざるをえないというそういうその状況が分かりました。そういうそのかたちになってんのかなあと。そのようにまずそれぞれの場所、避難してる場所によってそれぞれ違うんだなあということが分かりました。それと、やはり復興住宅があまりにも遅れをとってるといふこと、もうちょっと県のほうもスピード出していただいて、何とか早く復興住宅を進めていただきたいという思いであります。以上です。

【ファシリテーター 林 聖子 氏】

ありがとうございます。

【石田 恵美 委員】

私達は高田さんが全部言っていたので十分でございます。

【ファシリテーター 林 聖子 氏】

はい、ありがとうございました。じゃあ2グループ前のほうにお願いします。2グループはそう、避難先における事業再開、雇用の確保ということで、雇用ということで、補助金のお話が結構出たんですが、最後芥川先生のほうから補助金に頼っていることばかり考えちゃだめだよなんて話も出て、みんなはっとしちやいましたよね。

伊藤さんお願いします。

【伊藤 哲雄 副委員長】

避難先における事業再開、雇用の確保に関する取り組みということで皆さんに意見出させていただきました。補助金っていう話なんですけど、補助金ではなくて、私はそういうところにはあんまり頼ってなかった部分はあるんですけど、頼ってる人はいいほうですよ。1番の事業再開の事業者の事業再開っていうことで、進捗状況を皆さんにお話聞かせていただきました。まずもって現状、商工会のほうの事業再開されてるのが約30%弱ぐらいかなと。その内ほとんど工業系が100%。商業系がサービス、福島県内では再開してんのは多分ないと思うんですけど、何件があるんですね。あとは関東圏で再開してるのは数件っていうふう聞いております。あとは工業系で再開してる部分は、殆ど地元の地縁で再開してるのが現状で、商業は向こうでは再開はほとんどない状況です。なぜかという、工業系でやってきたのは、どうしても地元での密着型で今までやってきたんで、知ってるところが限られていると。他の地域に来ていわきとか県外に事業再開するにあたりは、どうしても知らない土地でもよそ者扱いされて再開がほぼ殆ど工業系は厳しいのかなと。今現在復興ということで、地元のほうの部分で工業系の人らは再開してる事業者は30%に入ってます。商業系は現状地元で再開することは殆ど不可能に近いっていうことで、県外で再開するにあたり、どうしても、昔から双葉町の商業状況を見ると年配の人のほうが多くて、事業再開、商業再開っていうのが難しいのかなと、県外ではですね。まずもって商業で再開すぐできるっていうのは食べ物関係が一番早く再開できるのかなとも思っておりますけども、それはなかなか再開が難しいなと。それから税制優遇じゃないんですけど、たまたま私の20km圏内、事業再開してることができたんですけども、20km圏内で再開、事業再開してる会社には税制優遇という部分が多分にありまして、一歩いわき、四倉方面、県外になると一切優遇性がありません。その辺が事業再開の工業系の事業再開の商業系も当てるのかなと。そういうのも拍車かけて再開できない状況になってんのかなと思います。課題としては、企業精神が、双葉町の人ちょっと足りないんじゃないかというのも出てました。それから補助金、補助金っていう言葉ちょっとあれなんですけども、国が先導して補助金を使えるよう、県と国が補助金を使えるように斡旋してますけども、手続きが、慣れてないっていうことでなかなかもらえない状況にあるところも難点で、双葉町のほうで窓口になっていただいて、そこを早く進められれば事業再開のほうに結び付くのかなと。そういう部分もあります。

復興アドバイザーの方は、アドバイザー的な仕事をしているのでしょうか。その辺が大変疑問を感じます。

それから今後課題として、再開するにあたり事業再開、異業種として新しい業種として再開することも考えられればいかなと。そしてそれに対して補助金が、ぜひ新しい事業に対して補助金が付けていただければ新事業としてやっていけるんですけど、今の商業として、工業として、既存の事業に対しては補助金が出されていますけれども、新事業に関してはなかなか出せない状況にあるということをお皆さんから話が出ています。

それから休職中の町民に対する情報の提供ということで、雇用確保の要請。町のホームペー

ジ、広報等で雇用情報ということで提供、雇用の臨時職員の方が出してると思うんですけども、ここにぜひ商工業者の名前を出して、こういう事業所がありますんで、こういうところに就職できませんかということも PR していただければ事業再開の方に結び付くのかなと。ハローワークだとどうしても、冷やかに双葉町だと言って来る部分が多分にあるんですよ。私も結構ハローワークの方頼んでるんですけど、最初いい感じに来るんですけど、結局来ないんですよ。お金だけじゃないんですよ。様子を伺いに来て終っちゃう。そんでは困るので、雇用上で双葉町の利用がある人にね、地元の企業に入ってもらえればということで、両方に PR してくれれば商工会としては大変助かる部分はあります。事業再開ということで、こんなところですかね。

あとは4番目として名産品の復活ということで、私は放射線のイメージで名産品なんてありゃしねえんじゃないかっていうこと言っちゃったんですけど、先生のほうから逆に原子力をつけた名産品を作って、それを双葉町だから受け入れてくれるはずですよ。マスコミを利用して是非やっていただければと思います。それから双葉町役場の入口に、双葉町の名産のグッズみたいな、いろんな物をここに置いて、アピールをしてもらえればと思っております。またマスコミ等を是非利用して、その為にも是非素晴らしい名産を編み出してほしいなと思ってます。よろしくお願いします。私の方から以上です。

【岩本 千夏 委員】

追加で名産品の復活ってことで、今流行ってるのか各地で関東圏なんて多いと思うんですけど、アンテナショップがありますよね。そういうのに双葉町もぜひ出てそういうふうなキャラクターグッズを売ったり、加須のほうでは野菜関係とかも製作してる農家さんがいるようなので、そういうのを農作品も一応出したらどうかなっていうかたちで双葉町のアピールをしていったらどうかっていうことを話し合いました。

【伊藤 哲雄 副委員長】

先ほど農業の件でちょっと言い忘れたんですけど、関東圏の農業でうまく成功してる人なんですけども、なぜ成功してるかということ、その人は農業の技術を持っててあっちにいてできたんですよ。これは県外でできる部分です。県内ではちょっと厳しいんだかもしないけど、この部分は県外の部分で PR できるんじゃないかなと思います。

【木藤 喜幸 委員】

1つだけ。実は課題の中に、いわゆる雇用の関係なんですけれど、私ども会社経営してる立場、雇用主の立場から言うと、新しく採用した人には新規雇用を生んだということで補助金がある制度があるんですね。ところが元々双葉の事業所があった時から引き連れて、その移転先でもって雇用を継続してる人達も、それを維持してやってことに対して全く補助がないんですよ。今、制度として是非とも、要望みたいなんですけども是非ともやっぱり作ってもらえればなと思います。例えば、国の制度、特にそうなんですけども使う時に、私どもの会社、いわゆる事業所、あの法人っていうのか、国のいろんな制度を使おうとすると、被災地域が人だらけで一色単になっちゃったんですね。例えば同じ適用を受けようとしても、岩手だとか宮城とか同じ企業の扱いになっちゃうんですよ。ですので、認識的にやっぱ国としては、いわゆる特別枠みたいな感じでのやっぱり意識付けっていうのを国のほうにやっぱりしてかなくちゃいけないんじゃないかなっていう点があります。以上です。

【小川 貴永 委員】

こうやって今日避難先における事業再開、雇用の確保っていうテーマだったんですけども、こういうふうにある程度専門的な話になって、より色々な業種の方の具体的な問題点であるとか、こうしたらいいんじゃないかというような話がより具体的に聞けたような気がします。業種いろいろ事業って言うても広いんですけど、私はその震災前は一次産業で農業と畜産に入ってますけども養蜂業とやってまして、それをその六次産業化させるということで、有志で出資しまして、たまたま農家レストランのほうを作ってた段階でありました。それがちょうど3月11日に震災がありまして、6月末にちょっと開店予定だったんですけども、そんな時にいろいろ考えてたレシピであるとか商品のスケッチしたものがたまたま残ってたんで、たまにちょっと見たりするんですけども、で、やはりあの震災前の状態にこれ100%戻して再生するっていうことは現実的にはかなり難しいと思います。その現実を受け入れた上で今の条件の中で何ができるのかっていう考え方をした場合、どこから手をつけたらいいのかとか。そういったことを考えてる次第で。ただそのやはり私もそれなりに情熱をかけてやってきたことなんで、何らか

のかたちでは再生したいと個人的には思っています。今日皆さんと話して、その思いがまた強くなったなど、気はします。はい。

【福田 一治 委員】

福田でございます。私は、税制優遇もなく、まともに双葉町に税金を払っている株式会社福田工業と申します。それで、異業種ということで最近勿来地区久保田に、コインランドリーを始めましたので、ご利用のほどよろしく申し上げます。以上です。

【ファシリテーター 林 聖子 氏】

ありがとうございました。3グループのほうお願いします。

【岡村 隆夫 委員】

時間も迫ってきてますんで、短く報告させていただきます。私どもは岡村、中谷、山本でメンバー少なかったんで意見も少ないかなと思うんですが。教育関係の問題でございます。

まず第1番目として避難先における子供達の教育に関する取り組みということで、まず現在とそれからこれからの問題ということで整理させていただきました。今おかげさまで学校再開して間もなく8ヶ月9ヶ月という状況でございます。幼小中学生ということですね。今現在16名の子供たちが通ってきております。まず1つそういう小さな学校の問題として当然これ提起しなきゃいけない問題だろうと思って。まず小さな学校なもんですから、まずその学校の敷地も3,000平米ですから大変小さい。建物造っただけで大体終わってしまいます。ただおかげさまで運動場っていうか体育館がありますんで、その辺が救いかなとは思いますが。しかし、今全国でも見えますように最近の子供たちは運動不足という状況の中で、被災地の子供はどうなのかっていう、こと細かいところはまだ出してませんが、多分体力は低下してるんじゃないかというようなことの見聞も出ました。特に持久走とか、体力を長く使うというような、瞬発力じゃない、そういうものも大変落ちてきてるといような話でありました。まず体力の問題、それから次に、それに対して今申し上げたように知・徳・体の低下傾向が出てきていると。それから小さな学校ですから、やっぱり人間関係をつくるのが非常に難しくなってくるかなということで、この辺のところも課題だろうと思っております。それに対してこれから課題、それに対する課題なんですけど、まず家庭教育環境が大切だということで、今仮設住宅も借り上げ住宅でも非常に狭いとかいろいろありますし、そういう意味で家庭教育環境がまだ十分整ってないだろうと。子供たちの学力はどうなのかなという心配はあります。それから今そういう意味も含めていろいろ教育長からのホームページで皆さんのほうに発信はしておりますが、どの程度までちょっと皆さんに通じているかが分かりませんが、こういったことも参考にしてみようという意味で教育長のホームページを開いていただきたいということをこれから町民の皆さんで話をさせていただければありがたいと思います、はい。それから今文部省の方で放射線教育。これは我々まともに来てるわけなんですけど、放射線教育を取り入れたらどうだろうということで、正しい知識を子供達ということなんですけど、中にはちょっと一部だとは思いますが、もう放射線のことについてはしゃべらないでくれ、見させない、思い出させないでくれというようなこともありますけど、しかしやっぱりこの放射線というものは避けて通れないんだらうと思って。このこれからのこの問題として教育の中に入れていくようになるだろうと思っております。ちょうどこの放射線で大事なことは、今双葉町が復興しようと思った時には、この除染の問題が出てくるわけですね。ですからこの除染と放射線との関係は大変あるわけですから、これから双葉町が復興していくには、この除染というものがどうあるべきか、どうしたらいいのかっていうことをやっぱり考えていかなきゃなんないだろうと思っておりまして、この除染の問題を含めた放射線教室ということが重視しなければいけないのかと思っています。

それから2つ。これ今学校教育だったんで、今度は学校から離れた学習会についてということのテーマなんですけど、これ今現在双葉町、いわきでは2カ所で学習、NPOから応援をいただいで学習会を開いております。それで学力の低下にいくらでも貢献してもらおう、また教えていって欲しいということでこの学習会をやっております。その中で今、まだこうゆう問題っていうのは、皆さんがまだ被災してる人はその本当に落ち着いて生活はまだされてない人が多いわけですね。その中でやはり子供たちに学習をとかなんとか言っても、なかなか親のほうも動きにくいというのがあります。そういう意味ですが、早く復興住宅ができてくれればいいなど、早く落ち着いた生活をしてくれればいいなど。これがやはり子供たちの教育っていうんでしょうか、それに繋がってくるだろうと思ってます。今この学習会なんですけど、できるだけ双葉町のほう、このいわきに来てます、いっぱいいますけども、まだちょっと足の問題とか、小さな

子供ですと、大体双葉町はどこにあるんだろうと。もう今その地域で根付いきている子供たちもおります。ですからその辺のところの兼ね合いを非常に難しいとは思いますが、一生懸命この学習会の宣伝もこれからしていく、いかなきゃいけないと思っております。

それから次のテーマで、集まれふたばっ子という行事をやっています。これは子供たちをできるだけ離さないというちょっと言葉悪いかもしれませんが、みんなで集まって欲しいという意味のこの行事でございます。これはやっぱり故郷から離れてるだけに親のほうも何かやって欲しいっていう、楽しみにしてる親も大変多いようでございます。ただこの手法、やり方として色々問題点は毎回やるごとに出ておりますが、これはその問題をクリアしながらできるだけ続けていったほうがいいんじゃないかと。子供たちもその双葉町という頭の中にイメージは忘れないで欲しいという意味で大変重要なことかなと思っております。

次に歴史、伝統、文化の記録と継承ということなんですが、これは今までも随分実行されてきてますし、徐々に人も増えてきておるといふ報告を受けております。その中でこれからやっぱり双葉の伝統は続けていくということはあるんですけど、これ続けることに意味があるだろうと思っております。その中で今年この学校ができた為にそこで太鼓のせんだん太鼓の教室を開いてまして発表会があったんですね。こういったことをやって大変好評だったということで、特に父兄の方はなんか随分涙ぐんで聞いてたというような話も聞いております。まずその感動しておりますので、これを続けていきたいということです。それから婚活のイベントなんかもやっておりますから、皆さんのほうでよろしくご利用下さい。それから故郷の祭ほどの支援。特にここで今若い人が集まるイベントの場所というのがありましたけど、やっぱりこの集まる魅力をつくるということが大変重要じゃないかなと思っております。やっぱりここを出てきてますが、盛り上がって町、盛り上がる為に町の公園がさらに必要であると。やっぱりこれは周知徹底というか。それから集まる方法ですね。よく県外で聞きますと、足の問題とかそういったことがよく出てきます。これを今後どうクリア、課題として解決したらいいのかっていうのは、これ大変イベントの問題、ふるさとのイベントには大変重要な課題だろうと思っております。はい。それでその、この集まる1つ1つのイベントもこれ大事ですからこれもあれですが、やっぱりある程度ここへ行けばこういうイベントもやってる、ああいうイベントもやってるってということで、その集まるイベント、場所ですね。例えば歴史民俗資料館、自治会館だとか、それからようするに集まる核をなんかこれから皆さんとこう相談をしながら核を作って、そこに行きや双葉のお祭がやってるということを知らせていく必要があろうかと思っております。

それから震災事故の教訓の記録と継承について。これは若干少なかつたんですが、これからとして震災前後の写真等の整理の仕方をして、これをイベントの中に使うということで、芸文協の人達があの写真を展示やりましたよね、毎年。双葉町の体育館で。あれを使って今、過去の写真はいっぱいあると思います。今度震災後の写真なんかも入れて、こういうイベント、また写真集を作るとか、そんなことも大変いいかなというふうな意見がございました。

それから小中学校OBの活用。これも双葉町民として利用して参加してもらおうということが大事なんですよね。はい。ありがとうございます。

【中谷 博子 委員】

中谷と申します。今回のグループワークでは、教育長や教育総務課長にも同席していただき、町での取り組みなどを直接お聞きすることができ、大変有意義な時間をいただいたと思っております。私は、その皆さんを前にして恐縮だったんですが、いわき市の小学校の方に2人子供が通っています。いわきに避難してから1年経ちましたが、近所のお友達と毎日楽しく学校に通っている姿に安心しているところです。これからも子供たちには地域の方々と馴染みながら双葉町との繋がりも続けていって欲しいと思っておりますので、今後、そういった避難先の地域との関わりなどを後押ししていただけるような町民支援というものもしていただきたいなと思っております。具体的には先ほど出ました学習会などに、例えばいわき市民のお友達と一緒に連れてきてもいいとか、そういったかたちで範囲を広げていただいて、地元の方と共生していけるような支援をいただきたいなと思っております。以上です。

【山本 真理子 委員】

山本です。よろしくお願ひします。只今中谷さんの方から大変まとまったお話が出たので、私何をお話していいか今迷っているところなんですけど。今日のこういうワークショップのかたちなんですけど、とても良かったと思います。それに該当する課長さん、教育長さんはじめ同席をしていただくというのは、私たち町民にとってもすごく意義のあるものだと思います。

感じたことは、中谷さんが小学生のお子さんをお持ちなので、私みたいにもう成人した息子がいる環境と違い、お子さんがいる環境では考え方も変わってくると思いますね。なので、今置かれた場所というか、様々な支援も今までいただいておりますので、そのことに感謝して、頑張っていきたいと感じました。以上です。ありがとうございました。

【岡村 隆夫 委員】

最後に、最初にありましたこの子供たちの体力ダウンの問題もありまして、復興公営住宅に1つ運動場を作っただけでないかなど。子供たちが本気になって走れる場所を是非お願いします。以上でございます。

【ファシリテーター 林 聖子 氏】

ありがとうございました。最後4グループお願いします。

【菅本 洋 委員】

短くやらせていただきます。まず1年に1回の健康診断ですね。これを結局なんですか、受ける確率というのが大変少なくなって、まだ今年は多少多くなってきたというようなことなんですけども、まずこれはね、町医者に通ってっからね、私はこれとこの病気はやらないと、検査受けないと言うんじゃないくて、町医者だってね、神様じゃないんですよ。正直言ってね。間違いもあれば、色んなことがあると思うんです。ただその中でこの総合検診という大切さ、意味というものをやっぱり皆さんよく考えて、年に1回ですから多少無理をしてもできれば受けていただきたいと。これが基本となって、やがて自分が年とった時にこのいろんなデータが出てくるわけですよ。そのデータによってお医者さんも判断できるし、町医者に行ってもそのデータをもってこういう検査がありましたけどもっていうことで、あとなんか不具合ありますかっていうような。そういう相談もできるわけですよ。そういうこともあるんで、ぜひともこの健康診断。それとまた受けるにはどうしたらいいかということで社協の方にも先程いろんな議論の中であつたんですが、まずどこどこ地区でいろんなこと何回やつたど、延べ人数でどのぐらいやりましたとかいうんじゃないくて、それを分析してもらって、年齢別とか、男と女とか、それからこの人は何回来るとか、いろいろあると思うんです。その中でやっぱり今まで来なかった人、こういう人達も少し力を入れてもらって、その中でこの健康診断の大切さっていうものを伝えていただきたいというようなことで一応ざっとっていうことをいっぱい書いてあるんですが、細かいことは抜きで、一応この部分はこれでおしまいにしたいと思います。

それから避難先の自治体と連携した健康相談の充実ということで、今のところはそういうことで社協のお手伝いをいただきながら町の担当者の方も入っていただいて、いろんなやってるようですから、これはまたそのまま継続していただいて。

また、その中で今度次3番なんですけど、老人ホームっていうようなことがあつたんですが、この老人ホームはやっぱり町当局もなかなか口出しできないような状態です。これやっぱり老人ホームは一応第3セクターでやってるもんですから、あくまでもこれができるかできないか、それとまたつくるには今のうちからまずスタッフをどんなふうにして集めるか。これは今後の検討課題だと私は思います。

それから1番、3番、4番ですね。放射線講習会の実施や長期的な健康管理体制の構築ということなんですけど、これは現在も第1期の提言の進歩というところで現在もやってるようなんですが、ただこれからの課題としてチェルノブイリの原発ありましたよね。その後、爆発した時にはソ連の管轄でございました。その後結局ウクライナが独立しまして、その独立後のデータしかないんですよ。その以前のデータっていうのはソ連で隠してます。公表してません。それが世界のいろんなところでもそのデータが欲しいんですけども、現在は集まっておりません。その中で我々がこれから生きていく為には何が重要かということを考えてわけです。それにはDNAの町の住民全員のがあれば一番いいんですけども、これは強制できませんので、自己申告というような恰好で個人にお任せすると。ただ上の人に関しては、できれば支援をいただきたい。というのは、年取ってくるとね、内臓疾患が主に出てくるんですよ。25年から30年。早い人で20年から出てきます。そういうような科学者の一応いろんな本あるんですが、それは出てます。ほんで特に多くなってきてますよね、現在のところは。どんどん増えてきます。チェルノブイリでも日本でも。いろんな植物の口から入るものは、放射線まるっきりねえっていうことはないですから。最低でもいくらかはあるんです。それが蓄積されることによって、やっぱり我々の体は、特に双葉郡内はあるわけですよ。そういうことを心配なので、できればこのDNAのデータを、各個人でもって、やがての行く行くのね、自分たちは良くて

も子孫まであったってという話も聞きました。ですから、それはもう必要じゃないかなと。東電はいくら言ったって、これは認めてくれないです。先日もある方亡くなって、白血球がものすごく少なかったようです。かろうじて血管、血液採ってましたから。それでもって計った結果、普通の半分くらいしかなかったそうです。そういうようなこともあるんで、これが結局その証拠というのは何もないって。この DNA によって、あることによって、いろんなこのデータが蓄積、途中で変われば一本切れたって人間おかしくなるんですから。そういうことのないように、これはぜひともやっていただきたいということでございます。

それと最後に医療等の無料化。これは私ども避難してる間は町のほうでも継続して国に要望していきたいというようなことですので、一応大雑把ではございますが、私の説明を終わらせていただきます。私言うの忘れましたが、私菅本でございまして。準備区域に、双葉町の唯一の準備区域にいる菅本でございまして。どうもありがとうございました。

【大橋 正子 委員】

この DNA の検査のことなんですけど、これはやったらば、やはり皆さんでこう今までの被爆手帳とかね、健康手帳なんかをいただいて、それに記録しておくっていうことが、これからの課題でないかなって思いましたので、これは出しました。

あと私と菅本さん一番これ大変興味あったんですけど、老人ホームはやはりつくっていただかないと、これから段々大変な問題が起きるんでないかなというところで、それには介護スタッフの人材が一番問われるんでないかなってことなんですけど、町での要請なんかもやはり早めにした方がいいんじゃないかっていうようなことが上がりましたので、よろしく願います。

【横山 敦子 委員】

社協で働いている横山です。グループの皆さんからの話でもうお話しすることもないので、避難先の現状をお知らせします。

今避難先の社協さんの企画でサロンを共同開催しています。多くの避難者を受け入れていただいている市町村社協さんのほとんどが避難先と避難元の新たなコミュニティ作りに取り組んでおり地域に溶け込む支援に力を注いでおります。

また一方、双葉町民同士の交流も大事と考え双葉のきずなづくりにも各地で力を入れているところです。

【ファシリテーター 林 聖子 氏】

4グループの皆さんありがとうございました。ぴったり 10分ということで、ご協力ありがとうございました。

この後は間野委員長のほうにバトンタッチしたいと思います。よろしく願います。

【間野 博 委員長】

皆さん御苦労様でした。時間が大分押してきてますので、進めていきたいと思っております。

まず今日のワークショップについては、学識者の方から初めての方もいらっしゃいますので、ぜひこの今日の感想なりをちょっとお話していただければと思うんですが、大月先生いかがでしょうか。

【大月 敏雄 委員】

私今日、町外拠点とコミュニティの話題に加わりましたが、これは双葉町だからこれを話し合うと言うより、日本全国のまちづくりで、例えばコミュニケーションうまく取れない人とどう取ったらいいのか、情報をどうあんまりうまく行き渡ってない人に届けるのかという、かなり全国的な課題だけど、それが非常に深刻なたちで展開してるという状況を目の当たりにしました。あと拠点と言っても復興公営住宅が1個あれば拠点になるわけではなく、色んな所で散らばって分散してらっしゃる人々がそれぞれちっちゃな心の拠り所を、生活の拠り所を身近につくりながら、それがネットワークをつくることによって全体として拠点になっているというような、そういう構築方法というのが求められているんだなっていうのを感じました。そういう意味では特に学校とか医療福祉系の話とコミュニティの話は非常に繋がる、全くほぼ同じことを分けて話している感じがして、今後総合的に町としてどう取り組むべきかっていうのが考えられればいいなと思っております。以上です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。芥川先生願います。

【芥川 一則 委員】

今日は、この前私参加した時は発表だけ聞いたんですけど、皆さんの生の声を聞いたのは非常に参考になりました。どういう問題を持ってらっしゃるかっていうのが分かりました。この中でちょっと感じたのが、私なりに分けたのは、今支援がある状態と支援がなくなってる状態を分けて考えてはどうかっていうのはありました。支援がある状態での今問題点は何かっていうと、皆さんの話を総合すると、法律が従来の法律を適用してるんですね。ですから先ほど出てきたところで、そのまま継続してる人には支援がないと、売上げが落ちてる人には支援があるっていうことで、ここの事態っていうのは従来ない状態が起こっているの、やっぱ法律の改正をしていただいて、頑張っている方が報われるような支援体制が必要かなと思いました。もう1つ、その支援がなくなった時点ですね。これはどういうかという補助金がないっていうかたちなんですけど、その時出てくるのは、やはり先ほど小川さんもおっしゃってましたけど、全く同じ状態には戻らないわけです。時間が流れてますから、過去に戻ることはできないので、新たな状況になってきます。その新たな状況を意識して市場開拓っていうことを考えていかなきゃいけないと思っています。それを皆さんの中で異業種転換っていうことが出てきたので、異業種転換を可能にするのは何かっていうと、副委員長さんも言ってらっしゃいましたけど、企業家精神だと思います。皆さんがやっていくんだっていう気持が一番重要ではないかと思いました。私参加したのはこちらなので、以上でございます。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。

その他の今発表をお聞きになって何かご意見等ありましたらお願いしたいと思いますがよろしいですか。

今日のこのワークショップは、今日これで切れるわけではなくて、次回事務局の方で整理をいたしまして、僕は先程から発表聞いてても、1つ国に対して要望しなきゃいけない事柄と、それから町がこれまでやってきたことを、より更に新規にやらなきゃいけない、更に拡大しなきゃいけない施策というふうにくつかこう分かれてる、あるいはもう1つ言うと、当面の話しちゅうよりは長期ビジョンに入るような話もなんかあったような気がするの、その辺のみなさんご意見の整理をして、それで一番の目的は、今日のワークショップの一番の目的は、いわゆる事業計画。当面町が何をやってくかっていうこと、事業計画を去年に引続きまして今年も作ります。そこにどう反映するかっていうことが目的なので、次回この議論を整理したものをお出しして、それでその今後の町の施策にどう取り入れていくかってこと、議論を次回やっていただくということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(3) 部会の設置について

【間野 博 委員長】

はい。それでは、次の議題に移りたいと思います。

もう1つ議題が今日ありまして、部会の設置についてということでございます。前回の委員会の時に、長期ビジョンを実施していこうと思ったら、もう少し分野的に絞ったかたちで具体化していくってことが必要ではないかということがありました。問題提起がありまして、基本的には皆さん必要性を認めていただいたと思います。部会の設置につきましては、この双葉町の復興推進委員会の設置要項の第8条で部会を置くことができると、こうなっております。第2項で部会は委員長が指名する者をもって組織をすると、こういうふうになっております。このこと踏まえまして、新たな部会の設置を皆さんに提案したいと思っております。事務局の方に資料の説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【事務局 橋本 靖治】

それでは事務局から資料5ご覧いただきまして、今回今委員長からありました部会設置の案について簡単に説明いたします。

まず経緯でございますけども、前回の委員会で、委員の中から、長期ビジョンは総論の議論であって、今後はビジョンを実行に移していく為の各論を議論する場が必要ではないかというような提案をいただいたところでございます。この提案を踏まえて、先ほどお話ありました設置要項の第8条に基づいて、専門的な事項を検討する部会を設置してはどうかというものでございます。

次2番の、部会の設置主旨でございますが、まちづくり長期ビジョンを実行に移していくための取り組みは、町内、町外それぞれ多岐に渡ってございます。例えば町外においては、生活

再建、それから町民コミュニティ等にかかる事業については、本日の第 13 回委員会において委員の方全員でご議論いただいたところでございます。一方町内の復興につきましては、当面必要となる事業については、インフラ復旧ですとか復興産業が中心となることから、特にこの分野に関わりのある委員で特化した議論の場が必要ではないかと考えております。そのため復興推進委員会に復興産業検討部会、こういうような名称の部会を設置して議論を進めてはどうかという主旨でございます。

この部会での審議事項でございますが、以下のようにしてはどうかということで、2 つございます。

まずインフラ復旧の進め方についてという議論と、復興産業の検討についてという議論。大きくこの2 つではどうかと。

4 番目の部会の会員構成でございますけども、こちらは部会の審議事項で産業分野が中心となるということから、委員会の委員の内、当該分野に知見のある以下の委員を委員長が指名することとしたいがどうかということで、伊藤委員、岩本委員、木藤委員、相楽委員、福田委員、小川委員、計 6 名を一応案として提案させていただいております。以上説明終わります。

【間野 博 委員長】

という提案でございますがいかがでしょうか。特に異論はなさそうなので、この事務局の提案に沿ったかたちで部会を設置したいと思っております。よろしいでしょうか。

では只今説明があったとおり、復興産業検討部会ということで、町内の復興に当面必要なインフラ復旧と、それから復興産業、これについて議論をしたいと考えておりますので、委員会としてこの分野に係る委員の中から部会を構成させていただきたいと思っております。委員長が指名するというのでしたので、福田一治委員、伊藤哲雄委員、木藤喜幸委員、岩本千夏委員、相楽比呂紀委員、それから小川貴永委員。この 6 名をもって部会を構成したいと思っております。よろしいでしょうか。ありがとうございます。部会においては、この年度内でこの委員会終わりますので、2 月辺りを目途に、審議事項の議論を進めていただければと思っておりますので、部会のメンバーになる方、よろしく願いいたします。

(4) その他

【間野 博 委員長】

それではここで町長から今日の委員会での議論を踏まえて感想をいただきたいと思っております。よろしく願いします。

【伊澤 史朗 町長】

復興推進委員会の皆さんには大変お忙しい中、1 時から 3 時間以上の長きに渡りましてご検討いただきましてありがとうございます。

4 つのいろいろな考え方につきまして、皆さんの考え方をお聞きしまして、我々としまして、それをぜひ慎重に検討させていただきたいと思っております。

10 月 29 日に提出いただきました、双葉町復興まちづくり長期ビジョンにつきましては、11 月 20 日から町政懇談会、県内外 12 ヶ所やっております、明日でいわきと南相馬で 11 回、12 回ということで終了するわけですが、多くの町民の皆さんにそれぞれの多岐に渡るご意見をいただいているところでございます。皆さんの検討されたものに関しましていろいろなご意見を我々も真摯に受け止めて町政運営の中で反映していきたい、そういうふうな考えでございます。

我々としましては、今年は私自身がこの町の念頭の挨拶で復興元年にしたいということで、まず少しでも双葉町の復興の歩みを町民の皆さんに目に見えるようなかたちでやっていきたいということで、まず初めに教育委員会の取り組みによりまして学校再開をしたわけでございます。その後 8 月 24 日に仮設校舎が再開され、今現在 16 名の幼小中の子供たちが通って、一生懸命双葉町の将来を担うための人材育成に取り組んでいるところでございます。先ほどある委員の方から、ある程度間があいたことによって双葉町の町立の幼小中に通えない状況もお聞きいたしました。町としまして 3 年 8 ヶ月も経過している現状でございますから、町民の皆さんに無理に、その該当する子供さんたちを町立学校に入れるという考えは毛頭ございません。ただ他の町村、被災している町村、そしていわきのいろいろ大規模校で馴染めない子供たち、そういった受け皿になるような学校、小規模校であるそのメリットを生かした教育の取り組みということも教育長自ら考えておりますし、私としまして色々なパターンのある学校があつて

いいんだろうと。そういった中でその取り組みが評価をされて、町の子供たちが戻って来て入っていただけるということであればなおいいなど。今現在いわき市には該当する子供たちが150名こちらで生活しているわけです。その内の16名が今学校に通っている。約10分の1の子供たちであります。将来的に他の学校からも羨ましがられるような学校の取り組みということで、今教育長をはじめ教育委員会の皆さん、教育総務課のスタッフも一生懸命その取り組みをしてるところでございます。そういったことで少し長い目で見ていただければと思っております。今回の町外拠点、そして町民コミュニティということで、先程お話ありました。いわゆる町外拠点の中心をいわきということではございますが、決していわきだけに集約するというものではございません。当然郡山市にも700名の町民の方が住んでいる。そういったことで、先程申し上げたような交流拠点。色々な社会福祉協議会の施設、そういったものも配置してございますし、それぞれ今個人の状況ではなくて、こういう避難をさせられてる状況に見合った柔軟な対応を行政としても対応しなくてはならない。そのように考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

また避難先における事業再開、雇用の確保につきましては、こちらで早く再開をされて頑張っている方たちもいるという話であります。工業部会の方たちが大半だと伺っておりますが、商業部会の人たちも、なんとか再開できる取り組みというものも行政として取り組んでいかなくてはならない。そういうふうを考えているところであります。ただこの双葉郡の被災状況というのは、先程申し上げた方がおりましたが、宮城県、岩手県とは違った特殊事情がある。そういった原子力災害による20km圏に戻って、いわゆる1つの例として企業立地補助金ですが、戻った場合には3分の2、もしくは4分の3の補助率であります。双葉町のように戻れない状況にある地域を、ちょっと疎かにしているなど。そういったことを国のほうに働きかけをして、そういう戻りたくても戻れないところで再開している人たちに対する手厚い補助の対応というのも特殊事例として考えていかなくてはならないということで、その取り組みもしていないわけではなくて、しておるわけなのですが、なかなか国のそういった方達のご理解を得るまで至ってないのかなど。そういうふうなことであります。

あとは商品開発につきましては、まず口に入るものというよりも、どちらかというところをはずした考え方という方が今双葉町としての宣伝効果があるのかなどといったようなもの捉え方というのも1つの考え方としてどうだろうと思っております。

学校教育につきましては、先程多少申し上げましたが、まず町で今課外教育ということで、昔の寺子屋みたいな対応で南台の仮設、そして再開しました町立学校の中でそういった取り組みをしているところでありますし、町の学校に通っている子供さん達だけの対応ではございませんので、当然いわき市内にいる方達、それ以外のまずいわき以外の福島県内でもそういった対応が可能だと伺っておりますので、そういうふうな活用もできればと思っております。

避難先における医療、福祉につきましては、先程特に菅本さんと大橋さんからご指摘ありました特別養護老人ホームの件だと思うんですが、今まさにこちらに健康福祉課長も出席しておりますので、詳しくはあと個人的に聞いていただければと思いますけども、このいわきの錦町地内になんとかある程度できるような運びになっております。今まだ契約までは至っておりませんが、土地の確保もほぼできる状況になっておりますし、双葉町でやっておりました特別養護老人ホームせんだんの仮設ということで再開を目指しているところであります。そういったことに関して町が経営に携わっているわけではございませんが、色々な事務的なもの、手続き的なものに関しては健康福祉課が入りまして指導しながら、その間違いのない取り組みをしてるところでございますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、本年は最後の委員会であります。少し早いですが、本年の熱心な審議に改めて厚く御礼を申し上げると共に、皆様には良いお年を迎えて、来年に向けて双葉町の復興、復旧の取り組みにご支援をいただければと思います。本当にありがとうございました。

【間野 博 委員長】

はい、どうもありがとうございました。

他に何か皆さんの方からここで言っときたいこととかあってありますでしょうか。

【高田 秀文 委員】

この会議なんですけど、私は今郡山にいるんですけど、この冬場、できればその郡山には支所もありますし、テレビ会議っていうのはできないんでしょうかね。峠越えで大変危険な状況がありますんで、できるのであればそういった設備でやっていただければ私達も安心して会

議に参加できますし、そんなにこの場にいらなくてもその雰囲気は味わえると思うんで、ぜひご検討していただきたいと思います。郡山だけじゃなくて福島でもね、白河の人も来やすいと思うんで、峠越えないんで、ぜひ検討していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。事務局の方、よろしくご検討のほうをお願いします。他にございませんでしょうか。ではなければ事務局の方から連絡事項をお願いします。

【事務局 細澤 界】

お疲れ様でございます。

それではここで次回の委員会について事務局から説明させていただきたいと思います。次回の双葉町復興推進委員会につきましては、年明けの1月に予定しておるところです。年明けには今回の議論を整理した上で第1期提言の進捗を踏まえて次年度以降への避難生活の改善や生活再建などへ向けた取り組みへの提言、双葉町復興まちづくり長期ビジョンに関するパブリックコメントを現在求めておりますが、こちらの結果報告と、町民の意見を踏まえた長期ビジョンの最終まとめに向けた議論をお願いしたいと考えております。皆様方にはまたお忙しい時期に申し訳ないんですが、引き続きご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。以上です。

3. 閉会

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。

本日予定しておりました議題については以上です。ご協力ありがとうございました。これで本日の委員会は終了させていただきます。

以上

第13回双葉町復興推進委員会座席表(グループ発表・全体討論)

(敬称略)

1 日時 平成26年12月4日(木)
13:00~16:30

2 場所 双葉町いわき事務所 2階大会議室

ファシリテーター

中谷 博子	3	岡村 隆夫
山本 真理子		教育長 半谷 淳
教育総務課長 今泉 祐一		

ファシリテーター

横山 敦子	4	大橋 正子
菅本 洋		健康福祉課長 大住 宗重

ファシリテーター

高田 秀文	1	石田 恵美
齊藤 六郎		福田 英子
大月 敏雄		総務課長 舶来 丈夫
住民生活課長 松本 信英		秘書広報課長 平岩 邦弘
生活支援課長 志賀 睦		復興推進課長 駒田 義誌

ファシリテーター

福田 一治	2	伊藤 哲雄
小川 貴永		岩本 千夏
芥川 一則		木藤 喜幸
産業建設課 明間 光一		産業建設課長 猪狩 浩

復興庁 石川 義浩 参事官補佐
復興庁 福島復興局 高橋 忠信 参事官
復興庁 福島復興局 須田 亨 参事官補佐
福島復興局 いわき支所 桃原 伸明 参事官補佐
福島県 避難地域復興課 佐藤 庄一 総括主幹
福島県 生活拠点課 根本 朝彦 主査

事務局(復興推進課)			事務局(復興推進課)			伊町 澤長	半副 澤長	山税 本務 課一 長弥	半会 谷計 管安 理子 者	米支 山援 員治 介	山支 中援 員啓 稔
小支 山援 員勲	西主 牧事 孝幸	山副 下主 査明 弘	橋主 本主 主靖 査治	細課 澤長 補界 佐	間委 野員 長博	史 朗	浩 司				